

第2回検討会 作業シート | 多文化共生編

今後の課題 | 各部会から出された課題・意見を要約して掲載しています。

【テーマ（1） 多文化共生意識の向上】

- ①5年前と状況が大きく変わった。多文化意識の向上も大事だが、最優先課題と5年後の目標はそこではない。今、板橋区はこれまでとは違うという施策を打ち出す必要。
- ②外国人がこれから増えていく中で外国人に対する偏見意識をどのように変えていくかが喫緊の課題。
- ③外国人は自分たちがお客さんではなく一区民としての自覚が芽生え、自分たちの子どもは100%日本人という意識で生きていく姿勢が見られる。日本人は「外国人である」あるいは「ゲストである」といった考え方よりも、一区民であるという意識の醸成が必要。
- ④その意識醸成のための1つの手段として、言葉のハンディに対する何かしらの支援を差し伸べることが必要。
- ⑤そのための手段としてやさしい日本語がある。福祉や教育という面で必ず区役所に行かざるをえないことを考えると、区役所はやさしい日本語に対する意識をしっかりと持ち、窓口対応においてやさしい日本語を使うことが効果的。窓口の委託事業者も含めた職員に対するやさしい日本語の研修を実施するのが望ましい。また、普段の生活面では、町会、商店街、不動産業などとのやりとりの際、外国人と接するための手段としてやさしい日本語が活用されると1つのコミュニケーションツールになる。
- ⑥外国人が普段どのように生活し、活動しているかを子どもたちに紹介してほしい。お客さん扱いではなく、日本人と同じような活動の場がほしい。
- ⑦ジェンダー、障がいの有無、そしてルーツが日本なのか外国なのかというようなことに関係なく、ユニバーサルにいかにその区民に対して、行政サービスあるいは福祉サービスが提供できるかという、差別のない行政サービスの提供にも繋がってくる。

【テーマ（2） 海外姉妹友好都市などとの交流推進】

- ①これだけ多くの都市と交流をしているというのは本当に素晴らしいこと。
- ②マレーシアへの中学生派遣はとても良い事業。普段チャンスがない子どもたちが友好都市への短期留学等ができると良い。
- ③区長等によるハイレベルの交流も大事だが、区民や学生などを一緒に連れていくことで、その人たちから国際交流事業を広めるのもよい。
- ④民間交流、草の根レベルの交流も非常に重要。例えば、大東文化大学の書道が有名なので書道などに関する大学生・高校生・中学生の交流や交換留学の支援などは一つの切り口ではないか。
- ⑤中国では高齢化が進んでおり、関連する企業や高齢者施設の運営などを知りたいという気持ちが強いようなので、そういう面で産業経済交流を具体化していくことも1つの考え方ではないか。
- ⑥認知度を上げるという意味では、小学校、中学校での教育面での交流があると、そういう子たちが大きくなり、こういうとこに行ってきたという話になれば認知も上がる。
- ⑦文化交流も良いが、やはり産業経済交流もとても重要。投資のチャンスがあるとか、事業機会があるということは、区にとっても税収の増加に繋がる話であり、雇用が生まれるということになるので、何かしらの産業経済交流も必要。

【検討会の意見】

2030年のあるべき姿 | 概ね5年後の板橋区の多文化共生を見据え、「こうしたまちであってほしい」などのあるべき姿を考えていきます。

- ①日本人と外国人にお互いを理解・尊重し合う意識が根付き、外国人に対する偏見や不安を持つことなく、同じ一区民としてともに暮らし、力を合わせて板橋区、地域の課題解決に取り組んでいる。
- ②やさしい日本語が日本人と外国人の共通言語として普及し、誰もが言葉の壁を気にせずコミュニケーションを深めるツールとして日常的に活用されている。
- ③子どもの頃から多様な文化や価値観に慣れ親しみ、子どもたちが日々、国際力を高めながら成長している。
- ④海外姉妹友好都市などとの交流が区民交流や産業経済交流などの幅広い分野での交流につながり、お互いの都市の発展に貢献している。

【検討会の意見】

施策の方向性 | 上記の「あるべき姿」や、「未来像」を実現するために、どのような施策のあり方が望ましいか考えていきます。

①外国人に対する偏見や不安を緩和する意識醸成

外国人に対する偏見や不安を持つ日本人に対して、多文化共生事業の認知度向上やイベント・交流・講座等を通じた異文化を体感・体験できる機会の充実などにより、正しい情報や異文化理解を深めるとともに、外国人に差別を感じさせない意識啓発を促進します。

②やさしい日本語の普及・活用

誰もがやさしい日本語を活用し、コミュニケーションが取れるよう、やさしい日本語の認知度向上や使う側の意識啓発・理解促進を図ります。

③国際理解教育の継続と充実

子どもたちに外国文化だけではなく、日本で暮らす外国人の生活文化の理解も深まるよう、国際理解教育を継続し、充実を図ります。

④継続的な交流関係の推進

海外姉妹友好都市などと幅広い分野での交流に発展させ、両都市の発展や両都市共通の課題解決などに向けた関係性を構築していきます。

【検討会の意見】